業務達成基準による振替額	資産見返運営費交付金	―	―（業務達成基準を採用した業務はありません）
	資本剰余金	―	
	計	―	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	―	―（期間進行基準を採用した業務はありません）
	資産見返運営費交付金	―	
	資本剰余金	―	
	計	―	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,294,501,699	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金又は自己収入（開発勘定）を充当して行う事業 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用及び損失の額：15,122,746,444 （役職員人件費8,747,010,677、雑給：543,209,746、外部委託費：332,244,245、研究材料消耗品費：441,100,549、旅費交通費：433,003,234、備品費：231,742,589、保守修繕費：1,214,914,501、水道光熱費：948,504,749、用船費：1,586,581,624、消耗品費：19,282,082、その他経費：609,152,448、仲裁和解金：16,000,000） イ）自己収入に係る収益計上額：1,828,244,745 （漁獲物売却収入：1,800,248,444、その他の収入：27,996,301） ウ）固定資産の取得額：367,988,354 （建物：40,728,688、構築物：6,311,765、車両運搬具：13,561,250、工具器具備品：301,584,170、特許権：2,707,051、建設仮勘定：2,725,301、工業所有権仮勘定：△32,481、預託金：41,890、その他無形固定資産：360,720） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ア）費用及び損失額－イ）自己収入額＋ウ）固定資産の取得額 （自己収入（開発勘定）を優先的に充当し、自己収入（開発勘定）で賄えない部分について、交付年度順の運営費交付金で充当）
	資産見返運営費交付金	367,988,354	
	資本剰余金	―	
	計	13,662,490,053	
旧会計基準第81条第３項による振替額		1,464,738,947	○中期目標期間の最終年度であることから、旧独法会計基準第81条第３項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化
合　計		15,127,229,000	

⑽　運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

1　施設費の明細　［単位：円］

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	
国立研究開発法人水産総合研究センター施設整備費補助金	253,929,190	―	253,929,190	―	
計	253,929,190	―	253,929,190	―	

2　補助金等の明細　［単位：円］

区分	当期交付額	左の会計処理内訳						摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	長期預り補助金等	収益計上	
平成27年度水産関係民間団体事業補助金	464,455,518	―	40,500,000	―	―	―	423,955,518	
平成27年度農林水産試験研究費補助金	145,020,595	―	27,926,051	―	―	―	117,094,544	
計	609,476,113	―	68,426,051	―	―	―	541,050,062	

⑾　役員及び職員の給与の明細　［単位：千円、人］

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	111,060 (―)	8 (―)	1,842 (―)	1 (―)
職員	7,184,661 (1,240,493)	953 (688)	656,443 (―)	39 (―)
合計	7,295,721 (1,240,493)	961 (688)	658,286 (―)	40 (―)

(注)

1．役員に対する報酬等の支給基準

「国立研究開発法人水産総合研究センター役員給与規程」及び「国立研究開発法人水産総合研究センター役員退職手当支給規程」に基づいて支給しております。

2．職員に対する給与等の支給基準

「国立研究開発法人水産総合研究センター職員給与規程」、「国立研究開発法人水産総合研究センター任期付研究員及び特定任期付職員給与規程」及び「国立研究開発法人水産総合研究センター職員退職手当支給規程」に基づいて支給しております。

3．支給人員の算定方法

年間平均支給人員数によっております。

4．非常勤役員及び非常勤職員の支給額及び支給人員は、外数として（　）で記載しております。

5．上記支給額には、法定福利費及び福利厚生費1,274,971千円は含まれておりません。